

特定放射性廃棄物の最終処分に関する地方支分部局連絡会議（関東ブロック）（案）

令和 5 年 6 月 2 7 日

関係省庁地方支分部局申し合わせ

1. 趣旨

令和 5 年 4 月 2 8 日に閣議決定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定に基づき、文献調査の対象地域や関心地方公共団体等の関心や意向を的確に受け止め、関係府省庁の連携の下、当該地域の将来の持続的発展に向けて取り組むため、特定放射性廃棄物の最終処分に関する関東地域地方支分部局連絡会議（関東ブロック）（以下、連絡会議（関東ブロック））を開催する。

2. 構成

連絡会議（関東ブロック）の構成員は、別添のとおりとし、議長は、経済産業省関東経済産業局長とする。

3. 対象地域

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県。

4. 議事

議長は、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員その他関係者の出席を求めることができる。

5. 事務処理

連絡会議（関東ブロック）に関する事務は、関東経済産業局において行う。

6. 会議の公開等

連絡会議（関東ブロック）は非公開で行うこととし、会議資料及び議事要旨は、会議開催後の適切な時期に経済産業省関東経済産業局ウェブサイト上に公開する。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるおそれがある場合には、一部を非公開とする。

7. その他

連絡会議（関東ブロック）の運営に関する事項その他必要な事項は、経済産業省関東経済産業局が定める。

(別添)

特定放射性廃棄物の最終処分に関する地方支分部局連絡会議（関東ブロック）
構成員一覧

◆ 地方支分部局

省庁名	部・局／役職
総務省	関東総合通信局長
厚生労働省	関東信越厚生局長
	東京労働局長
農林水産省	関東農政局長
国土交通省	関東地方整備局長
	関東運輸局長
環境省	関東地方環境事務所長
★経済産業省	関東経済産業局長

★ は議長

◆ 関係機関

機関名
東京電力ホールディングス株式会社
日本原子力発電株式会社
原子力発電環境整備機構